

防災士資格取得費補助金の新設について

1 概要

地域防災力向上のための十分な意識、知識及び技能を有する者で認定特定非営利活動法人日本防災士機構による防災士(※)の認証を受けた者に対し、資格取得費の経費の一部を補助することにより地域防災の担い手となる人材の育成を目的とするものであり令和6年度から実施予定である。

※防災士：日本防災士機構による資格。社会の様々な場で防災力を高める活動を行うため、必要な一定の知識と技能を習得したことを同機構が認証した者。

2 補助金の名称

栃木市防災士資格取得費補助金

3 交付対象者

補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 防災士養成講座を受講し、防災士の資格を取得した者（防災士養成研修講座の受講を免除されている者を含む。）
- (3) 市内の自主防災組織に属する者又は市内の自治会に加入している世帯に属する者若しくは市内の防災に関する活動を行う団体に属する者であって推薦書により当該組織又は団体の代表者の推薦を受け、防災士の資格を取得した後に当該組織又は団体で活動を行う者
- (4) 国又は他の自治体から同種の補助金の交付を受けていない者
- (5) 市税等の滞納がない者

4 補助金額等

補助対象経費×2/3（補助率） 上限額 42,000 円

〔補助対象経費内訳〕 計 63,800 円

防災士資格取得試験受験料 3,000 円、防災士養成研修講座受講料 51,800 円、防災士教本購入料 4,000 円、防災士認証登録申請料 5,000 円

5 予算要求額

令和6年度 420,000 円

〔内訳〕 42,000 円×10 人＝420,000 円

【問合せ】

総合政策部 危機管理課

担当：関根

TEL：0282-21-2551